

広田小学校のくらし

〇校訓「希望に立ち 充実に生き 感謝に眠る」〇学校教育目標「心を耕し 根っ子を育む ～挨拶、姿勢、認め合い～」

生活

登校【集団徒歩通学】

※広田小では徒歩通学を奨励しています
 〇時間までに各地区集合場所に集まります。
 〇リーダーの指示に従い、集団登校します。
 〇決められた通学路を通ります。
 〇欠席等、登校班で通学しない場合は確実にリーダーに伝えてください。
 〇児童玄関は7：40分に開きます。



連絡【欠席・遅刻・早退等】

〇欠席・遅刻の連絡は、**朝8：10分まで**に
 ※連絡がない場合は、保護者緊急連絡先（会社等）に連絡する場合があります。
 〇早退・体育の授業見学等は連絡帳でお知らせください。
 〇給食後の服薬については、連絡帳でお知らせください。

下校

〇月・水・金曜日 〇火・木曜日
 5校時 14:40 5校時 14:20
 6校時 15:30 6校時 15:10
 ※水曜日にクラブがある日の下校は15:40
 【引渡しによる下校】
 暴風や雷雨時等に、ご家庭で学校まで迎えに来ていただく場合があります。連絡アプリにてお知らせします。

服装・もちもの

〇すべての持ち物に記名
 〇動きやすい、気温にあった服装
 〇ハンカチ・ティッシュの携行
 〇前日に指示された学習用具
 〇体育【指定運動着・赤白帽・指定上履き又は履き慣れた運動靴】
 ※学校への持ち込みを禁止しているもの
 携帯電話・現金・お菓子・学習に不要なもの

遊び・外出(家庭の責任で)

〇ゲーム機、お金の貸し借りは禁止
 〇自転車はご家庭の責任で
 学校での指導範囲
 (低学年・庭 中学年・区内 高学年・隣の地区まで)
 〇海釣り、磯遊び等は必ず保護者と一緒

学習

学習用具

〇えんぴつ（2B～HB）5～6本
 ※キャラクターのないシンプルなもの
 ※毎日削り準備します。
 ※シャープペンは使いません
 〇赤・青ペン又は色鉛筆 〇定規
 〇消しゴム(においがなく、消しやすいもの)
 〇下敷き 〇のり 〇ハサミ 〇フェルトペン等 ※基本的に担任が指示します
 【学年により購入を斡旋する主なもの】
 〇習字道具、リコーダー（3年）
 〇周旋刀（4年）〇裁縫セット（5年）

学習用具(タブレット)

〇タブレット端末「iPad」を全児童に貸与
 〇全ての教科で適宜活用

週に1回程度、家庭に持ち帰り、学習に使用します。ネットワークに接続して利用できるよう(Wi-Fi等)ご協力願います。

【個人情報の保護】

■名前、電話番号、住所は絶対にインターネット上に上げません。

■誰かの写真を撮る場合は、必ず許可を得ます。

【適切な利用】

■「リ九高ルール」

■家庭でのきまりの確認



家庭学習

毎日、家庭学習に取り組みます
決まった時刻、一定時間、決まった場所で
 〇先生から出された宿題(プリント、ドリル)
 〇音読(家の方に聞いてもらいます)
 〇一人勉強
 例：漢字練習、意味調べ、計算練習、日記
 復習(学校で習ったことをノートにまとめる等)、ローマ字練習、タブレット学習等
 〇読書(他に親子読書があります)
 〇めやす時間
 【学年×10分】※1年生は20分
 土日は週末読書

【広田小学校HPとブログ】※右のQRコードからアクセス可能です
 日々の学校生活の様子、年間計画、いじめ基本方針、様式等をご覧になれます。



その他(災害時等)

大地震・津波

■津波注意報・津波警報・大津波警報が発令
 【登校前・家庭で対応】
 ①解除されるまで→**自宅待機**
 ②被害が予想される場合→**家族と避難**
 【登下校中・地域・家庭・学校で対応】
 ①子供のみの場合→**高いところに避難**
 ②大人と一緒にいる場合→**大人の指示で避難**
 ※保護者の迎えを待ち、安全確認後帰宅
 【在校中・学校で対応】
 〇広田小職員の指示により、待機又は避難
 ※警報が出たら大野公民館・大野住宅集会所へ「避難」
 注意報が出たら、「引きわたし」または「学校待機」

熊出没等への対応

クマの出没情報 子供の安全を最優先する

【判断基準】

◆学校の近くに出没した ◆人に危害が加えられた
 ◆主要通学路に出没した
 ◆頻繁に目撃されている等

〇登校前 保護者の送迎のもと登校
 必要に応じて付き添いや見守り依頼
 〇在校中 □全員の所在確認 □屋内避難及び待機 □屋外活動の制限 □安全指導
 〇継続対応 □最新情報の提供 □翌日の登校方法の確認 □通学路の安全対策
 □休日等、屋外での過ごし方の指導
 □不安を訴える子供の確認と心のケア

いじめ対応

「いじめ防止対策推進法」をもとに作成した「広田小学校いじめ防止基本方針」及び「いじめ重大事態対応ガイドライン」に沿って対応します。気になることがありましたら気軽にご連絡願います。詳細はHPを参照

児童虐待の防止等に関する法律

「児童虐待の防止等に関する法律」により、暴行を加える「身体的虐待」だけでなく「性的虐待」、世話をしない「ネグレクト」、言葉や態度による「心理的虐待」などを発見した場合は、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にお電話ください。※学校だけでなく一般市民にも通告義務があります。

学校からの連絡(緊急時、アンケート等)

学校からの連絡は連絡アプリ(オクレンジャー)で行います。ご確認ください。

生活時程

8:10~8:20	8:20~8:30	8:30~9:15	9:20~10:05	10:05~10:20	10:25~11:10	11:15~12:00	12:00~12:45	12:45~13:10	13:15~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:10~15:20
読書	朝の会	1校時	2校時	中休み	3校時	4校時	給食	昼休み	清掃	5校時	6校時	帰りの会
								【火・木は「清掃」なし】	12:45~13:10	13:15~14:00	14:05~14:50	14:50~15:05

月・水・金下校
5校時 14:40
6校時 15:30
火・木下校
5校時 14:20
6校時 15:10

水曜日(クラブがある日)の下校は15:40です。